



校長スケッチ



令和8年5月29日（金） 春の人権期間が始まりました

春の人権期間

5月29日 ～ 6月30日

自分の事として深く考える

誰かの話ではなく、私と、私の隣にいる人のための期間です。

「安らぎの木陰」 「人権の詩」

安らぎの木陰

石碑に刻まれた「安らぎの木陰」。この言葉と、人権の詩には、私たちの学校生活への大切な意味が込められています。

優しさの連鎖

お互いを大切に
する気持ち

いじめのない
安心できる空間

楽しく前向きな
学校生活

咲かせよう輝く笑顔
広げよう幸せつなぐ優しさの輪



春の人権期間（5月29日～6月30日）始まりの集会を開きました。

私からは、スライドを使って、①なぜこの時期に人権期間を設けているのか、②「安らぎの木陰」や「この広い空の下で（人権の詩）」に込められた願いや思い、③お互いを大切にしようという気持ちをもつことが、いじめをなくすための一歩であると話しました。

生徒・職員全員で人権の詩を歌った後、生徒会執行部・各委員会からこの期間の取組が発表されました。

- | | | |
|-----------------------|-------|----------------------------|
| 執行部・交通委員会・給食委員会・保健委員会 | …………… | 中庭コンサート（人権の詩） |
| 評議委員会 | …………… | クラスの木（友達の良いところや頑張りを花びらに記入） |
| 生活委員会 | …………… | 給食時に人権の詩の放送 |
| 図書委員会 | …………… | 人権に関する本の特集等 |
| 体育委員会 | …………… | あいさつ運動等 |

生徒一人一人が、自分の事として「いじめ・人権」について考え、取り組んでくれたらと思います。